

平成28年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成28年12月2日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年12月2日 午前10時45分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	欠
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和 広
	副市長	中島 庸 二	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英 信	福祉課長	染川 健 志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲 也	農林課長	
	産業建設部長	宮崎 康 郎	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長	堤 一 男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋 弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏 範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明 弘	環境水道課長	副島 昌 彦
	財政課長	三根 竹 久	教育総務課長	
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	
	税務収納課長	小國 純 治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

## 平成28年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年12月2日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第2  | 会期の決定   |
| 日程第3  | 諸般の報告   |
|       | 報告第16号 議決事件に該当しない契約の報告について                            |
| 日程第4  | 議案第85号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第5  | 議案第86号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例について                          |
| 日程第6  | 議案第87号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                     |
| 日程第7  | 議案第88号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例について                      |
| 日程第8  | 議案第89号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について            |
| 日程第9  | 議案第90号 嬉野市子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について             |
| 日程第10 | 議案第91号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）                         |
| 日程第11 | 議案第92号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）                   |
| 日程第12 | 議案第93号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                  |
| 日程第13 | 議案第94号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）                   |
| 日程第14 | 議案第95号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）      |
| 日程第15 | 議案第96号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）                      |
| 日程第16 | 議案第97号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）    |
| 日程第17 | 議案第98号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）    |
| 日程第18 | 議案第99号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第19 | 議案第100号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）                      |
| 日程第20 | 議案第101号 建設工事請負契約の締結について                               |
| 日程第21 | 議案第102号 土地の取得について                                     |
| 日程第22 | 委員長報告   |

総務企画常任委員会 観光施設の連携について  
文教福祉常任委員会 読書基本条例について  
伝統的建造物群保存地区について  
産業建設常任委員会 茶交流館について

---

## 午前10時 開会

### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。今日は、平成28年12月定例会市議会に御出席をいただきまして、まことに御苦労さまでございます。

今日は、山口要議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、11月30日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。田中政司議会運営委員長。

### ○議会運営委員長（田中政司君）

改めまして、皆さんおはようございます。それでは、会期日程に係る議会運営委員会の報告をさせていただきます。

去る11月30日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行ったところであります。

ただいまより会期日程案について御報告を申し上げたいというふうに思います。

お手元に配付の平成28年第4回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんいただきたいと思います。

会期につきましては、12月2日本日から12月15日までの14日間であります。

まず、本日、12月2日開会。会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の一括上程、委員長報告、本会議終了後、執行部より議案の詳細説明を受ける合同常任委員会というふうな日程。

12月3日、4日が休会。

12月5日、6日が常任委員会。

12月7日から9日までの3日間が一般質問ということになっております。

なお、一般質問につきましては、今定例会には14名の議員の方から通告があっておりますので、7日に5名、8日に5名、9日に4名の配分で行いたいというふうに考えておりました。なお、会議時刻につきましては、会議時刻を一般質問の会期中におきましては9時半から一般質問を行うということで議会運営委員会で決定をいたしたところであります。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

12月10日、11日が休会。

12月12日、13日、議案質疑の2日間。

議案質疑につきましては、12月12日から12月13日までの2日間ということで予定をいたしております。

12月14日が休会で、12月15日、討論、採決、閉会ということで行いたいと思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

#### ○議長（田口好秋君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に16番西村信夫議員、1番生田健児議員、2番宮崎良平議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの14日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から12月15日までの14日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました平成28年陳情第6号から陳情第7号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。

次に、報告第16号．議決事件に該当しない契約の報告については、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第85号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第21．議案第102号 土地の取得についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま平成28年第4回嬉野市議会定例会が開会されたところでございまして、会期中、真摯に努力をしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

本日、平成28年第4回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様方の日ごろの御活動、御活躍に敬意をあらわしますとともに、本市行政に対します御尽力と、御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

初めに、我が国の現在の経済状態は、好調な輸出に支えられて企業収益も上がってきており、失業率の低下と雇用者所得の上昇につながっているところでございます。今後の展望を見ても実質GDPはプラスで推移していくと予想されています。本市におきましても、熊本地震の影響により足が遠のいていた観光の皆様が、関係者の皆さんの御努力により例年並みに戻ってきておるところでございまして、市街地も活性化しつつあります。

先日、平成27年国勢調査の確定値が公表され、初めて日本の人口が減少いたしました。本市におきましても、新市が発足しましてから人口は年々減少してきておりますが、ことしになってその減少率は小さくなってまいりました。これは、市民の皆様と昨年度から取り組んでいる地方創生の取り組みが実を結んできているものと考えております。御理解と御協力に感謝を申し上げます。そのようなことを背景に今年度は定住奨励金の交付についても前年度を大きく上回る予想になっており、今議会に増額の補正予算を計上いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それから、ことしの第70回全国茶品評会において、蒸し製玉緑茶の部門及び釜炒り茶の部門の2部門で産地賞を受賞いたしております。この賞を受賞するためには、多くの生産者や関係者の方々の積極的な活動が必要とされているところでございまして、行政といたしましても、できる限り支援をしていきたいと考えております。今回の補正予算にも、県と共同して、大型茶工場における釜炒り茶の生産ラインの支援を行う補助金を計上いたしております。

また、ことし誘致をいたしました企業の市内の事業所は順調に事業を展開され、来春数名の新卒採用を予定されています。これからも若い方々の雇用の場を確保しながら、子育てから老後まで安心して暮らすことができるまちづくりに努めていきたいと考えております。

さて、うるおい日本という団体が主催し、環境省と観光庁が後援となって、日本全国の温泉地を対象として行われた温泉総選挙2016のうる肌部門において、嬉野温泉が第2位を獲得いたしました。この総選挙は、専門家のメンバーにより、泉質の効能やPR活動、宿泊施設、商店街の取り組みをもとに選考され、魅力的な温泉地が決定されるものでございます。この賞を受賞できたことは、関係者の皆様が日ごろからバリアフリーによるひとにやさしい温泉地づくりをされておられることや、積極的なPR活動をされていること、また、地元の皆様への歓迎とおもてなしの心によるものであり、感謝申し上げます。

先日、子どもたちのスポーツでうれしいニュースが入ってまいりました。塩田中学校男子駅伝チームが激戦を制して、6年ぶりに佐賀県中学校駅伝大会で優勝し、全国大会の切符を手にしたところでございます。12月の全国大会での活躍を期待しております。私は、小・中学校の児童・生徒が個々の能力を十分に発揮するためには、先生方の熱心な御指導とともに、保護者や地域の皆さんの御支援が大変重要だと思っております。これからも将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、行政といたしましても、できる限りの応援をしていきたいと考えております。

それから、ことしは熊本地震、鳥取中部地震、先日の福島県沖地震と3つの大きな地震が発生いたしました。被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。今や日本中どこでも大地震が起こる可能性があると言われております。本市といたしましても、毎年地域防災計画の変更を行っておりますが、今回の熊本地震による被害などを踏まえ計画に盛り込んでいきたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、報告1件、条例の一部改正6件、平成28年度補正予算案議案10件、建設工事請負契約の締結1件、土地の取得1件の全部で19件について、御審議をお願いするものでございます。

まず、議案第85号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第86号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例について、議案第87号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての2議案は、上位法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第88号 嬉野市社会文化会館条例の一部を改正する条例については、分筆登記による地番変更に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第89号 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、児童扶養手当施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第90号 嬉野市子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については、医療費助成の方法を償還払いから現物給付に変更するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第91号から議案第100号までの10議案につきましては、平成28年度嬉野市一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算でございます。

今回の補正は、前年度からの繰越金が確定しましたので、それに関する歳入歳出の予算措置が主なものとなっております。

まず、議案第91号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ4億4,678万5,000円を追加し、補正後の予算総額を157億8,166万2,000円とするものでございます。

前年度繰越金のうち、その半額以上を基金へ積み立てることとされていることから、財政調整基金へ2億2,999万9,000円の積立金を計上いたしております。

また、職員給与費について、県の人事委員会からの勧告による給与改定及び人事異動に伴う予算費目間での調整により、総額で544万7,000円の増額補正を行っております。

主な事業といたしましては、市の防災拠点となる嬉野庁舎等3施設の耐震診断費用を2,125万6,000円、住宅建設着工件数の増加に伴い定住促進奨励金を1,500万円増額補正いたしております。また、障がい者福祉ではサービス利用が伸びていることにより、扶助費で5,252万1,000円の増額補正、児童福祉では小学生から高校生等までの医療費助成の伸びにより435万円を増額補正しております。

その他、福祉関係を初めとして、各事業の過年度の国県補助金事業等の精算に係る償還金を計上しております。

農業関係では、タマネギべと病緊急特別対策事業として10万3,000円、産地パワーアップ事業として製茶機械の導入費用補助を1,940万9,000円計上しております。

また、社会資本整備総合交付金の追加内示に伴い、橋りょう補修整備費を3,330万円計上しております。

財源としましては、前年度繰越金や国、県の負担金、補助金などを計上いたしております。

次に、議案第92号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、今回、各種の交付金、納付金等で確定したものや、保険給付費の最終見込みに合わせ、歳入歳出の補正を計上いたしております。

次に、議案第93号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入予算に繰越金を計上し、その繰越金について、広域連合へ納付すべき額と一般会計へ繰り戻す額に分けて歳出予算を計上いたしております。

続いて、議案第94号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）及び議案第95号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）及び議案第96号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳入予算に前年度繰越金等を計上し、職員共済費等への充当残額について一般会計繰入金で調整を行うものでございます。

次に、議案第97号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）及び議案第98号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地

区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入予算に前年度繰越金及び保留地処分金を計上し、歳出予算は第七土地区画整理事業費では一般会計繰出金への計上、第八区画整理事業費では起債の償還財源として公債費への計上を行っております。

続いて、議案第99号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳出予算に社会資本整備総合交付金の追加内示に伴う事業費として4,800万円を増額補正、起債償還額の減額による公債費の減額補正を880万3,000円計上しております。

次に、議案第100号 平成28年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、職員給与の改定及び事業費の増減に伴う所要の補正を行うものでございます。

以上、議案第91号から第100号までの補正予算について、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

最後に、議案第101号 建設工事請負契約の締結について及び議案第102号 土地の取得については、地方自治法等の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、本議会に提案いたしました議案19件について、概要説明を終わらせていただきますが、各議案の詳細な説明につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

最後になりますが、今議会では14名の議員の皆様により一般質問をお受けいたしております。真摯にお答え申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第85号から議案第102号までの18件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第85号から議案第102号までの18件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第22. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、観光施策の連携について報告を求めます。辻浩一 総務企画常任委員長。

#### ○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

それでは、総務企画常任委員会の調査報告を行います。

平成28年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定によって報告をいたします。

付託事件名、観光施策の連携について。

目的。平成28年第2回定例会において、嬉野市デザインウィーク事業が提案され予算化された。国からの呼びかけで、青森県弘前市の雪燈籠祭りと当市のあったか祭りと連携を組み、観光施策の活性化を図るものである。そこで、弘前市の雪燈籠祭りの現状とその他の観光施策で連携できるものや参考にできないか調査を行った。

また、地方創生の取り組みの分野で注目を浴びている八戸交流センター（八戸ポータルミュージアム「愛称はっち」）の調査を行いました。

内容については、下記に記しておりますので、お目通しをください。

まず、弘前市の委員会の意見でございます。

現在、各地域で活発に行われているシティプロモーションがあるが、弘前デザインウィークはその進化形で現在あるものからさらに創作をし、弘前市のイメージを発信し、弘前をPRして、その過程において人材の育成をしていくのが目的だというふうに認識をいたしました。今回、雪燈籠祭りと連携が主となっておりますけれども、今後デザインウィークとして嬉野市が展開していくのであれば、弘前が展開しているように人材育成を重視していく必要があるのではないかと考える。イメージの部分が多く、実現することを具体化するの難しいと思うが、市民を巻き込み意識改革を行い、プラスのスパイラルをつくり、まちの活力を生み出すことが重要であるというふうにしております。

次に、ポータルミュージアムはっちについてでございますが、そこもお目通しをください。委員会の意見。

はっちの所在地は中心街にあり、商業施設の撤退により市有地として取得をした。活用方法としては民間に売却予定であったが、不況により参入が見込めず、長年凍結の状態であったが、首長の交代と職員の強い思いで市民交流の拠点となった。人口減少と郊外に大型店舗の進出により、中心商店街が衰退し、まちの活力が低下しており、その対策としては人づくりが大事だという認識のもと、さまざまな年齢、職種の交流で刺激を受け合うことで人材育成につながるの思いで、多くの市民がかかわることができるメニューを展開していた。

特筆すべきは起業のサポートであり、館内で起業の研修を行い、その後、館内で補助金を活用しチャレンジショップを2年間できるようになっている。嬉野市においても、商店街の活性化は重要な課題であり、さまざまな取り組みを行っているが、企業誘致が厳しい中、起業させることも必要ではないかと考える。以前より議会からの提案があるように、空き店舗を活用したチャレンジショップや、八戸の取り組みのように起業のための研修制度も必要ではないかと考える。

総括といたしまして、弘前市、八戸市ともに人口減少が進む中、定住、人口増加を図るた

めには人材育成が必要であることから、地元に対する郷土愛を育むことが中心課題となっているようであった。雇用の場の確保することが嬉野市存続の大きな鍵となってくるが、企業誘致も重要な施策として不断の努力が必要であるとともに、進学や就職で市外に出ても地元に戻り起業するような子どもたちを育成するためにも、郷土愛を育むことが重要ではないかと考える。

以上でございます。

#### ○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。観光施策の連携については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、読書基本条例について、伝統的建造物群保存地区について報告を求めます。山口忠孝文教福祉常任委員長。

#### ○文教福祉常任委員長（山口忠孝君）

それでは、文教福祉常任委員会の報告をさせていただきます。

平成28年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名、1つ、読書基本条例について、2つ、伝統的建造物群保存地区について。

調査の目的といたしまして、当委員会では、政策提案の一環として読書基本条例の議会提出を目指している。そこで、中津川市民読書基本条例を制定している岐阜県中津川市に出向き、この条例の制定までの経緯や制定後の効果について、直接担当課から話を伺った。

また、中津川市の隣にある長野県南木曾町妻籠宿は、1976年（昭和51年9月）に京都、白川郷、萩、秋田県の角館とともに、最初の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、現在に至っている。本市における塩田津伝建地区は、昨年、選定から10年を経過したところである。当保存地区の今後に向けての課題や活用方法について、先進地である妻籠宿に足を運び、担当者と一緒に現地を歩きながら説明を受けた。

調査の概要につきまして、まず最初の中津川市民読書基本条例について、調査日は10月27日、中津川市立図書館にて、応対者は中津川市役所文化スポーツ部図書館長兼蛭川済美図書館長、二村英文氏から説明を受けました。

内容に関しましては、以下のとおりでございます。

委員会の意見を読ませていただきます。

新図書館建設の中止というマイナスの事態が生じたにもかかわらず、それをばねに読書基本条例制定に取り組みられたというのは、それまでの実践の積み重ねがあったからだと感じた。

中津川市は、「木曾路はすべて山の中である。」で始まる「夜明け前」で有名な文豪島崎藤村の生誕地であり、馬籠宿に記念館がある。また、中山道の木曾路の宿場町として栄えてきた歴史的、文化的な背景があり、読書基本条例の文面も格調高いものになっているのではと推察する。

条例は、本来規制すべき事柄を中心に作成されるのが通常であり、責務とか、上からこうすべきであるという命令調の文言になるので、それでは市民に受け入れてはもらえないと考え、ですます調にしたとのことだった。また、この読書基本条例は、読書のまち宣言とってもらってもいいとも述べられた。予算措置等についても一切触れず、まずは市民とともにこの条例を育て、身近なところから実践していくという市民目線の条例制定に心がけたということで、条例の文言で市長部局との調整に頭を悩ませたそうだ。

科学技術の進歩で、便利な電子機器による教育の流行やグローバル化という掛け声で英語教育の低年齢化が実施されようとしている昨今だが、読書の大切さは今も昔も変わらない。「読書は人間が作り出した文化の極致の一つである」という言葉があるように、人間形成に及ぼす影響は大きいと言える。

嬉野市も長崎街道の宿場町であったという歴史を踏まえ、読書活動推進によるまちづくり、人づくりを進めたらと考える。そのためにも読書基本条例を制定し、まちづくりや人づくりの道しるべとして活用したらよいと思う。

なお、当委員会では、今後、読書基本条例を制定している他の自治体の取り組みも視察研修を行い、勉強していく予定にしている。

次に、2番目、重要伝統的建造物群保存地区について、長野県木曾郡南木曾町妻籠宿。

調査日は10月28日、南木曾町歴史資料館及び妻籠宿地区内。

応対者は南木曾町教育委員会文化財町並係長鈴木義幸氏から説明を受けました。

以下に内容を書いておきます。目を通していただければいいと思います。

委員会の意見。

妻籠宿は、読書基本条例の視察で訪れた中津川市の隣にある旧中山道の宿場町の面影を残す、時代劇に出てくるような風情のあるところだった。中津川市の馬籠宿と旧中山道でつながっており、前記の報告書で紹介した島崎藤村ゆかりの地でもある。

40年以上に及ぶ保存活動の中で、最高で年間100万人を超える観光客が押し寄せた時期もあったそうだが、現在は年間五、六十万人の観光客で、特に最近は外国人が多くなったとの説明には、どこでも同じような傾向が見られると感じた。

保存事業には財政的な支援が必要であるが、ここ妻籠宿では、国や県の補助金と駐車場の

収入で賄ってきたそうだ。しかし、最近は町から財政支援を若干受けているとのことで、いかに観光収入が大きかったかを物語っている。

文化財町並係長鈴木氏の話をついてみると、伝建地区に対する観光のブームは少し去ってきているような感じもした。何もないこんな山の中に足を運んでくださるだけでありがたいと、やや謙遜ぎみに話されていたのが印象的であったが、それだけ長い期間を保存事業にかけてきた自負があるからであろう。

委員から、地区内の建物に空き家は出ていますかという質問に対しては、世代が変わり、少しずつ空き家が出てきているようで、これから検討していかなければならないでしょうねと答えられた。

本市の伝建地区が抱える問題と同じような問題は、あえて口にはされないが、人口減少という社会現象による先行きの不安が言葉の端々に見受けられた。それにしても、この妻籠宿の持つ歴史の深さを観光ガイドの説明で改めて思い知らされた。さらに、この旧中山道の木曾路は信濃路自然歩道として各宿場町を結んでトレッキングコースとして観光に活用されているのは、歴史の重みを感じさせられる。

本市においても、伝建地区内において空き家の課題が露見してきているが、今後は保存だけではなく、人が住み、生活ができるような方法や仕組みが必要になってくるのではないだろうか。

以上ですが、先ほど中津川市民読書基本条例の写しを別紙として添えております。原本はこちらにはお持ちしていますが、こういうカラー刷りで各図書館とかはがきなんかにもこれを印刷して活用されております。市民の目につくところに、至るところに置いてあるそうです。

以上で報告を終わります。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1点だけ。この条例なんですが、いわゆる「目的」、「市の役割」、3条で「家庭の取組」、4条で「学校等の取組」、「地域の取組」ということになっているわけですね。経過をこう見ていて、どうだったのかなと思ったのが、いわゆる図書館。ここで1点だけお聞きしたいのが、平成25年7月に教育委員会に議案として提出というふうにあるんですね。「条例制定への取り組みの端緒と文案作成の過程」というところで、教育委員会に議案として提出、9月議会に上程するための議案を提出というふうにあるわけですよ。いわゆる執行部側、あるいは図書館がこういう条例をつくったのか、それとも、議会として取り組んでなされたのかな、その点を1点だけお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。山口忠孝文教福祉常任委員長。

**○文教福祉常任委員長（山口忠孝君）**

これはですね、教育部局の図書館のほうがこの基本条例を提出されております。（「図書館が」と呼ぶ者あり）はい、図書館のほうです。（「が、出されたんですね」と呼ぶ者あり）そうですね。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、読書基本条例について並びに伝統的建造物群保存地区については報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、茶交流館について報告を求めます。大島恒典産業建設常任委員長。

**○産業建設常任委員長（大島恒典君）**

皆さんおはようございます。それでは、産業建設常任委員会から報告をいたしたいと思っております。

付託事件名は、茶交流館について。

調査の目的といたしまして、お茶の交流館施設の今後のあり方については、観光と一体化した集客が必要であると考え、堺市においては平成26年度に文化観光拠点としてオープンしたさかい利晶の杜、お茶の加工施設と道の駅を併設した白川茶で知られる岐阜県白川町と東白川村の施設の視察を行うことといたしました。

調査の概要といたしましては、11月16日、大阪府堺市のさかい利晶の杜に行っております。

施設の概要といたしましては、大阪府堺市が文化観光拠点整備事業として開館した施設であり、館内には境が生誕の地でもある千利休や与謝野晶子の展示室、茶の湯の体験施設、観光案内展示室が設けられており、この施設に来れば堺の歴史や文化に触れられる内容となっている。また、館外ではあるが、同じ敷地内に来訪者サービス施設整備事業として、公募型プロポーザル方式により、梅の花やスターバックスコーヒーが出店されており、集客を意識した施設となっております。

17日、岐阜県白川町に行っております。道の駅「美濃白川・ピアチャーレ」、飛騨美濃特産名人の館「茶・ちゃ・チャ」であります。

施設の概要といたしましては、飛騨・美濃特産名人の館「茶・ちゃ・チャ」は、平成17年

度に国の新山村振興等農林漁業特別対策事業を活用してオープンしております。目的といたしましては、伝統ある手もみ製茶技法を伝承するとともに、高齢者の生きがい発揮、女性の能力発揮の推進を図り、もって本町の茶業振興に資するためとしており、年に数回の手もみ体験や製茶技術競技会などが開催されております。

道の駅「美濃白川・ピアチェーレ」につきましては、平成2年度から5年度にかけて農畜産物加工、展示販売施設を平成24年度には温泉施設を国の事業を活用して建物4棟、温泉施設1棟を建設されております。年間来場者数としては、ピアチェーレ、道の温泉駅を含め24万7,000人ほどで売り上げは2億3,000万円となっております。近年高速道路が開通したことによりまして、来場者数の減少に大変苦慮しているとのことであります。

18日、隣町でありますけれども、東白川村の道の駅「茶の里東白川」に視察に行っております。

東白川村は人口2,300人ほどの農林業を産業とした村である。20年ほど前から今後の農業に危機感を持ち、東白川村農業再編ビジョン企画書をもとに、村民一体となった取り組みが進められており、現在では将来にわたって農村機能を維持していくために農業をサポートする異業種連携の核となる有限会社新世紀工房を立ち上げ、総合交流ターミナルとしてさまざまな活動を展開しておられ、全国的に課題の多い中山間地農業の一つのモデルケースとして注目すべき取り組みであります。

新世紀工房の組織図を別途つけております。

委員会の意見であります。

今回建設する茶の交流館のデザインや展示内容について、プロデュースを行う会社が手がけたさかい利晶の杜の視察を行いました。堺市は仁徳天皇陵古墳を初め数々の歴史的、文化的遺産があるまちであり、館内は堺市の観光ボランティアの方に案内されて1時間ほどかかる大変ボリュームがあり見応えのある施設となっております、非常にうらやましいと感じたところであります。

白川町、東白川村は白川茶を特産品とした農業のまちであります。平成の大合併では美濃加茂市を中心とした合併協議が進んでおりましたが、中心市である美濃加茂市の突然の離脱により合併は頓挫したとのことであり、今後の行政運営を非常に危惧しておられると感じたところであります。

今回、両町村にはお茶の加工施設を併設した道の駅ということで視察を行いました。白川町では道の駅にお茶の仕上げ工場、ハムの加工施設、国道を隔てて手もみ茶の研修施設があります。同施設内に2つの加工場があるが、直売所との連携は希薄に感じられまして、加工工場を生かした来場者に体験できる取り組みも集客には必要ではないかと感じたところであります。

東白川村は村長以下、村の将来に危機感を持って取り組んでおられ、村営の会社と言って

もしい新世紀工房の取り組みは、今後の茶交流館のあり方について参考になると考えられます。

交流館につきましては、現在の計画において、見せるものが少ないように感じます。国道34号線も高速道路の開通により交通量も減少しており、飛び込みで来られる客は期待できないと感じております。目的を持って来館いただくためには、通年体験でき、お茶の里として体感できる取り組みを茶の研修センター（嬉茶楽館）との連携も含めて考えていくべきと考えます。多額の資金をつぎ込む施設であり、今後の嬉野の観光と茶業振興に結びつけていく施設とすることが重要課題であると考えます。

以上です。

#### ○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。茶交流館については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時45分 散会